

平成12年3月に策定された「健康日本21」は21世紀における国民の健康づくり運動の推進についての指摘を示しており、この中のたばこ対策については、たばこによる疾病、死亡の低減を掲げて、未成年の喫煙防止（防煙）、受動喫煙害を排除・減少させるための環境づくり（分煙）、禁煙希望者に対する禁煙支援および喫煙継続者の節度ある喫煙（節煙、禁煙支援）の3つの対策を強力にすすめることを目標として、各自治体にその効果的推進を指示しました。具体的には、1. 未成年者の喫煙をなくす 2. 非喫煙者の保護（分煙の徹底） 3. 禁煙支援（国民全体としてたばこによる健康被害の低減を達成するため、保健事業の場を活用した

り、医療関係者によるサービスをうけられるようにする） 4. 妊産婦喫煙をなくす 5. 実施主体として国都道府県、地域保健、職域保健、学校教育の各レベルにおいて、たばこ対策を推進する。又、専門職能団体や学術団体もそれぞれの役割と責任においてたばこ対策を推進する。更に保健医療従事者や教育関係者は国民に対する範として自ら禁煙につとめるべきであると述べています。

そこで広島県は2002年3月「健康ひろしま21」を、広島市は「元気じゃけんひろしま21」を各々策定し、2011年のゴールに向けて表に示す如き、目標を掲げて推進していくことにしています。

表

1. 健康ひろしま21

未成年の喫煙0%、妊婦喫煙0%

禁煙支援、禁煙・分煙を行なう公共の場をふやす（全体分煙）

成人喫煙率減少目標

男44.3%→25% 女8.3%→8%

2. 元気じゃけんひろしま21

成人喫煙率半減目標

男42.1%→21.0% 女11.0%→5.5%